

平成
30年度

元気高齢者地域活動応援事業

元気な高齢者の 地域での活動を応援します！

元気な高齢者が地域の支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくり

高齢者の多様な生き方、働く場の提供、社会参加を促進することで、
健康寿命の延伸、生涯現役社会の構築を目指します。

実施主体：公益財団法人大分県老人クラブ連合会

対象団体：60歳以上の者が過半数を占める団体

事業立ち上げに要する経費を補助

生活支援サービス
補助上限：20万円

子育て支援・介護補助
補助上限：10万円

地域貢献活動等
補助上限：5万円

- 3名以上の団体
- 平成30年度に新たに開始する事業



- 10名以上の団体
- 平成30年度に新たに開始する事業
- 団体員の20%以上が新たに老人クラブに入会すること

生きがいのづくりや社会参画の促進
生活支援サービスの充実
健康づくりと介護予防の推進

生活支援・介護予防



元気高齢者地域活動応援事業の概要

○元気な高齢者が生活支援サービスや子育て支援、介護補助などを提供する基盤づくりを推進するため、新規の事業立ち上げ費用を補助します。

生活支援サービス・子育て支援・介護補助立ち上げ支援

補助対象事業	〈事業例〉	補助内容	助成額(上限)	助成条件
生活支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・配食、食材配送 ・病院、買い物移送 ・庭木の剪定 ・家庭内作業(ゴミ出し、蛍光灯交換等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・配送用容器の購入費 ・先進地視察のための旅費等 	20万円	①3名以上の団体 ②平成30年度に新たに開始する事業
子育て等支援 (子育て支援) (介護補助)	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ等での業務補助 ・介護施設等への介護補助派遣(見守り・軽作業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニフォームや器具購入費 ・事業のパンフレット印刷費等 	10万円	

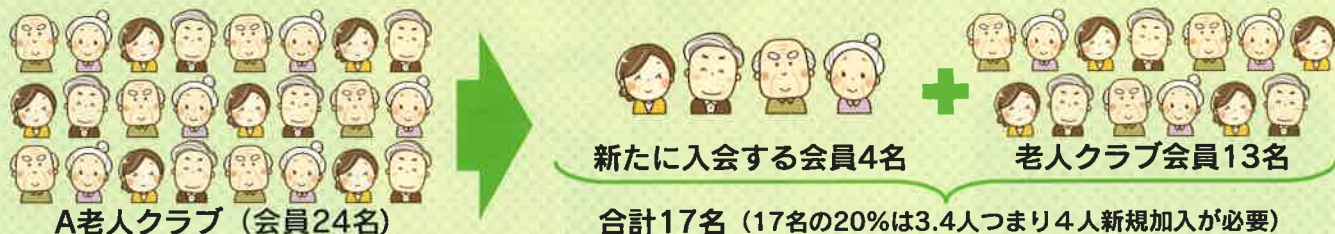
〈対象経費例〉※人件費については補助対象外

報償費(講師謝金)、旅費(講師旅費、先進地視察旅費)、需用費(チラシ作成、店内什器)、役務費(郵送料、ボランティア保険)、使賃料(会場使用料)、備品購入費(草刈り機等)

地域貢献活動等立ち上げ支援

補助対象事業	〈事業例〉	補助内容	助成額(上限)	助成条件
地域貢献活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・空き屋管理 ・登下校見守り ・道路の清掃活動 ・シニア向け店舗の運営 ・健康づくり活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り機購入費 ・活動内容チラシ作成費 ・店内什器購入費等 	5万円	①10名以上の団体 ②平成30年度に新たに開始する事業 ③団体員の20%以上が新たに老人クラブに入会すること

〈A老人クラブが〇〇活動を希望者で立ち上げる場合の例〉



〈対象経費例〉※人件費については補助対象外

需用費(チラシ作成)、備品購入費(草刈り機、軽スポーツ道具等)

※備品購入費とは、1個あたりの取得価格が2万円以上のものを取得する経費をいう

補助を受けるためには、**公益財団法人大分県老人クラブ連合会に申請が必要**です。

お問合せ先

○公益財団法人 大分県老人クラブ連合会

電話 (097) 552-0502 FAX (097) 558-5349

○大分県福祉保健部高齢者福祉課 長寿・援護班

電話 (097) 506-2688 FAX (097) 506-1737

よろしくお祈いします

